

# 令和3年第2回定例会（12月議会） 農林水産委員会（分科会） 会議の概要

書記 藤澤直洋 録

招集年月日時 令和3年11月25日（木曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 農林水産委員会室

本定例会（12月議会）における案件（委員会）

## 1 議案第204号

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部  
を改正する条例案

## 2 陳情第16号

森林資源の循環利用と適切な管理の推進など  
について

## 3 付託案件以外の所管事項

本定例会（12月議会）における案件（分科会）

## 1 議案第193号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）  
（農林水産部の関係部門）

令和3年11月25日（木曜日）

本日の会議案件

## 1 会議録署名員の指名

## 2 審査日程

本日の出席状況

出席委員

委員長	北林丈正
副委員長	石田寛
委員	柴田正敏
委員	鈴木健太
委員	小山緑郎
委員	三浦英一
委員	加賀屋千鶴子

書記

議会事務局議事課	藤澤直洋
議会事務局政務調査課	畠山秀樹
農林水産部農林政策課	落合和秀

## 会議の概要

午前10時29分 開議

出席委員

委員長	北林丈正
副委員長	石田寛
委員	柴田正敏
委員	鈴木健太
委員	小山緑郎
委員	三浦英一
委員	加賀屋千鶴子

説明者

農林水産部長	佐藤幸盛
農林水産部森林技監	嶋田理
農林水産部次長	中西滋樹
農林水産部次長	齋藤正和
農林水産部次長	伊藤真人
農林水産部次長	沼倉直人
農林政策課長	藤村幸司朗

## 委員長

ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。第2回定例会12月議会を通しての会議録署名員には、小山委員、加賀屋委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらを御覧ください。審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

## 委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

## 委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおり決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

本日はこれをもって散会し、12月7日火曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開きます。

散会します。

午前10時30分 散会

令和3年12月7日（火曜日）

本日の会議案件

**1 分科会会議録署名員の指名**

**2 議案第193号**

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）  
（農林水産部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

**3 議案第204号**

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部  
を改正する条例案（趣旨説明・質疑）

**4 陳情第16号**

森林資源の循環利用と適切な管理の推進などについて  
（質疑）

**5 農林水産部関係の付託議案以外の所管事項**

（趣旨説明）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

書 記

議会事務局議事課	藤 澤 直 洋
議会事務局政務調査課	
	畠 山 秀 樹
農林水産部農林政策課	
	落 合 和 秀

## 会 議 の 概 要

午前11時1分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

説 明 者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹

農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	
	舩 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸 司 朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	
	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹
水田総合利用課長	草 薨 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	
	加賀谷 由 博
園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 讓
森林整備課長	三 森 道 哉

### 委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第2回定例会12月議会を通しての分科会会議録署名員には、小山分科員、加賀屋分科員を指名します。

次に、農林水産部関係の議案に関する審査を行います。議案第204号を議題とします。また、分科会では、議案第193号のうち農林水産部に係る部門の審査を行います。

農林水産部長の説明を求めます。

### 農林水産部長

【部局関係説明書により説明】

### 委員長（会長）

次に、関係課長等の説明を求めます。

### 農林政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

### 農業経済課販売戦略室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 農山村振興課長

【補正予算内容説明書により説明】

### 畜産振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 農林水産部参事（兼）農地整備課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書により説明】

### 水産漁港課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課室一括して行います。

**石田寛委員（分科員）**

提出資料4ページの飼料高騰緊急対策事業は新規となっていますが、これは外国から飼料を買っていたのだけれども高いから、今回初めて自給飼料生産に入るの必要なのか。それともこれまでも自給飼料生産をやっていたが設備が古くなったので新しいものに替えるのか、そこら辺はどうなっているのか教えてください。

**畜産振興課長**

今までも輸入飼料は利用しておりましたが、自給飼料も生産していました。今後自給飼料生産の面積を拡大するための事業支援になります。

**石田寛委員（分科員）**

これまでも自給飼料の設備はあったのですが、それを増やすために必要な機械類を購入するという理解でよいですか。

**畜産振興課長**

御指摘のとおりです。

**石田寛委員（分科員）**

これは、ロールベラー（干し草等を取り込み、円柱状に成形する農業機械のこと。）から飼料保管庫まで、一式で何とかかなという理解でいいですか。

**畜産振興課長**

今回の事業主体は畜産クラスター協議会ということで3つ書いてありますが、それぞれ導入するものが違います。例えばあきた白神地域では今回の事業で飼料保管庫の整備に取り組もうとしていますし、由利地域と大仙・仙北・美郷地域につきましては牧草であるとか、ホールクロップ（子実と茎葉を一体的に収穫・発酵処理する飼料のこと。）用のコンバインといった内容になっております。

**石田寛委員（分科員）**

1か所でこれを全部購入するわけではなくて、分散しているということですね。

ロールベラーとWCS（ホールクロップサイレージ）用コンバインというのがよく分からないのですが、これは似たものなのですか。

**畜産振興課長**

ロールベラーは、刈取りしてほ場で乾かした後丸めて梱包するときを使う機械になります。このロールベラーで丸めたもの——たまにほ場で白いビニールラップがかかっているようなものを見かけるときもあると思うのですが、そういう形で乾燥牧草を丸めるものであります。

それから、WCS用のコンバインにつきましては飼料稲を同じように刈取りして丸める機械になります。

**石田寛委員（分科員）**

どちらも丸める機械という理解でいいですね。白

いビニールをかける機械はまた別なのですか。

**畜産振興課長**

白いビニールをかけるのはラッピングマシンという機械で、また別になります。

**石田寛委員（分科員）**

そのラッピングマシンは必要ないのですか。

**畜産振興課長**

今回この事業では必要ないと聞いております。

**石田寛委員（分科員）**

ロールになったものをトラックに積むために、つかみ上げる機械は必要ないのですか。

**畜産振興課長**

今回の事業では必要ないですが、通常そういうものを用意してやっておりますので、既存の機械を使うという状況です。

**石田寛委員（分科員）**

これはメーカー指定をするのですか。

**畜産振興課長**

特にこちらからメーカーを指定するようなことはありません。

**石田寛委員（分科員）**

この事業で例えば面積を何ヘクタール増やすとかというのは出ているのですか。

**畜産振興課長**

今回の事業で増やす面積もあります。例えば、ロールベラー——先ほどの牧草の梱包機——を入れるところでは現在89ヘクタールを実際にやっているのですが、今度は103ヘクタールということでは14ヘクタールほど増やすという内容になっております。

**石田寛委員（分科員）**

いずれ輸入飼料の高騰はこれからも続く——油が上がっているようにこれも上がってくると思うのです。そうすると、今回は牛関係だと思えますが牛以外の畜産についてもほとんど輸入飼料だと思うので、結局牛以外についても今後こういう支援をする施策が出てくると理解しているのですが、今現在何かそういうことを話し合っていますか。

**畜産振興課長**

県として考えているのは、土地を利用して牧草を生産し、そしてその飼料を自給できる大家畜——肉用牛と乳用牛に対しての支援でありまして、豚や鶏に対する支援については県としては考えておりません。ただ、家畜全般に関しては、飼料が急上昇したときに一定の補填をする国の飼料高騰対策の制度がありますので、それで対処することになると思います。

**石田寛委員（分科員）**

片仮名で忘れてしまったのですが、稲を発酵させてやる飼料があったでしょう。あれが伸びる可能性

はあるのですか。

#### 畜産振興課長

御指摘の内容がこの助成対象にも書かせていただいたWCSで、ホールクロップサイレージ——稲発酵粗飼料になります。現在、全県で大体1,000町歩前後の面積でホールクロップサイレージが収穫されて利用されているところでありまして、今回のこういった機械の導入により、更にまた上積みできればと思います。

#### 石田寛委員（分科員）

後で説明があると思いますが、来年産米の面積が出てきて、かなり減らされるわけです。そういうことからすれば、今課長が話したように面積が更に増えていくと、水田そのものの面積を守っていくには大変ありがたい話です。是非畜産農家と連携の上、面積が広がっていくようになれば——大変牛が好むと聞いているので、そういうことを是非委員会等に早く明示できるように努力していただければありがたいと思いますが、いかがですか。

#### 畜産振興課長

水田を水稲という形で利用できるところがホールクロップサイレージのいいところです。ただ、そこでポイントとなるのがどうしてもこういった機械を準備しなければいけないところで、そういった意味では、既存の生産者と話し合いをしたりこういった機械の導入を支援したりしながら、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### 石田寛委員（分科員）

外国から輸入する食料をできるだけ少なくして、できれば県内産で食料を賄っていききたいという地産地消の考えからすれば、畜産も離農者が出ないように——農業全般に係るわけですが、地元の方々から離農者が出てこないように今後も水田を守りながら、畜産農家を維持できるように努力していただければありがたいと希望を述べて終わります。

#### 鈴木健太委員

関連で伺いますが、県内の畜産における飼料は輸入が多いと思いますけれども、自給率の数字がもしあれば教えていただきたいことと、近年の飼料価格高騰の要因や今後の見通しについて、一時的なものか構造的なものか構造的なものかについて見解をお聞かせください。

#### 畜産振興課長

飼料自給率に関しては大きく酪農——乳牛と肉用牛に分かれるのですが、酪農では54%です。そして、肉用牛であれば45%という数字になっております。酪農の都府県平均は14%ぐらいですので非常に高いと認識しておりますし、肉用牛に関しては全国は42%ですので、ほぼ同じぐらいと理解しております。ただ、この自給飼料の中には今話したよ

うな牧草だったりホールクロップサイレージだったり、ほかにもいろいろと入ってきての数字になっております。

飼料高騰の状況ですが、配合飼料というトウモロコシなどが入った飼料になりますけれども、理由として一番大きいのは中国での経済回復です。中国では二、三年前アフリカ豚熱という病気が流行して豚が半分ぐらいに減ったのですが、今豚肉が中国の国民食として急速に拡大、回復してきておりまして、そちら向けにトウモロコシが世界的に集中しているということが1つです。それから、世界的なコロナ（新型コロナウイルス感染症）からの経済回復によって船の運賃が高く上がっていること、それから円安ということ。船運賃の関係で言いますと、濃厚配合飼料だけではなく、実は粗飼料のような草の関係も値上がりしている状況にあります。具体的に話しますと、配合飼料だと1年前に比べて1トン当たり1万2,000円から1万4,000円上がっておりますし、乾草でも1トン当たり8,000円上がっているということで、いずれ飼料全般が上がっている状況にあります。

今後の見通しですが、コロナからの経済回復等で中国の経済回復はまだまだ続くという見込みで、大変厳しい状況にあると認識しております。そういった意味で、今回の飼料の価格が上がるという局面において県内の畜産農家の方々にいま一度自給できる手法に着目していただいて——自給すると幾らかでも安くできるという試算もありますので——そういう手法を浸透して低コスト化や経営の持続に努めていただきたいと考えております。

#### 鈴木健太委員

飼料を自給した場合の作目は稲ということになるのですか。

#### 畜産振興課長

自給する飼料については乾草だったり、先ほど言ったホールクロップサイレージという発酵させた粗飼料などがあります。参考までにですが、私たちが試算している数字では輸入の乾草は60円から62円程度ですけれども、自給した場合は40円程度で生産できると考えておりますので、その分低コスト化につなげることができると考えております。

#### 加賀屋千鶴子委員

畜産振興課の高病原性鳥インフルエンザ対策事業についてですが、今回の説明では経営支援事業で搬出制限区域内の養鶏農家への支援もあります。制限されて減収になった金額について補助するとのことですが、その減収分というのは——卵とか肉とかあると思いますが——それを搬出して売り上げていたであろう金額を丸々補填するということなのか、その辺の内容をお知らせください。

### 畜産振興課長

委員の御指摘のとおり減収分丸々といった形になります。あるいは、破棄に掛かった経費といったことも対象になっております。

### 加賀屋千鶴子委員

それぞれの養鶏家の皆さんが売るまでにはいろいろなコストが掛かっているわけですが、売る段階でこれまでのコストも含めてきちんとした値段で売れているのだとすると、まずマイナスにはならないように補填されると理解していいのでしょうか。

### 畜産振興課長

委員の御指摘のとおりです。ただ、これにつきましては、国との協議を踏まえて最終的にどれくらい補填するかが決まります。今回秋田県で初めて鳥インフルエンザが生まれて、これから国との協議に入っていくこととなります。他県での例では要望が大分削られたりするようなこともあると聞いておりますので、詳細な額につきましては今後の詰めによるものと考えております。

### 加賀屋千鶴子委員

分かりました。では、国との交渉の結果でこの内容について見越していただけた金額が補填されないこともあるということ、これからもこの点については——ほかのこともあるのだと思いますが——ずっと経過を見ていかななくてはいけないということですね。

### 畜産振興課長

御指摘のとおりです。国からの補償というところが1点と、それ以外にこういった場合に活用できる国の制度資金あるいは日本政策金融公庫のセーフティネット資金で低利なものが用意されています。そういった意味で、例えば国からの補償が不足するときに、必要に応じてそういった制度資金の利用についても誘導してまいりたいと考えております。

### 加賀屋千鶴子委員

質問を変えて、水産漁港課の新規事業（漁業効率化技術実証事業）についてです。（2）の効率操業支援データの提供ということで観測機器を3基設置するとのことですが、今想定している場所があるとしたらお知らせください。また、全て海に面している秋田にとって3基で足りるのかということや観測する項目についてお知らせください。

### 水産漁港課長

岩館漁港、男鹿の戸賀湾、そして象潟漁港の3か所に自動観測ブイを設置する予定としておりまして、それに今回植物プランクトンを観測する機器を追加しようとするものです。これまで設置されている自動観測ブイでは水温や塩分も観測しています。あと、沿岸ではこの3か所なのですが、その他にも千秋丸（県が保有する漁業調査指導船のこと。）で水温や

塩分、漁獲情報などの観測をしたり、また、底引き漁船11隻にもそうした海況データの収集を行っていただいております。そうした秋田県沖全体としての海況データを集めていくという内容です。

### 加賀屋千鶴子委員

そのデータをまとめるというのが（2）の観測機器の設置になるのでしょうか。

### 水産漁港課長

今のが（2）の部分です。

### 加賀屋千鶴子委員

最近の環境問題もそうですが、水温とかも変化してハタハタなどがなかなか捕れない状況もありますので、こういうきちんとしたデータに基づいて、今秋田沖の環境がどんな状況になっているのかをきちんと知って、それに合わせて操業していくのはすごく大事だと思います。一方で、環境に対する対策を取っていくことはそれはそれとして必要ですが、そういう状況に合わせた対策を漁業で取っていくことはとても大事だと思っています。新規事業なので全く新しくやるのだと思ったのですが、今までやっていることにこれを追加していくとのことで、そこはどういうことなのですか。

### 水産漁港課長

正に委員の御指摘のとおり海況データに応じてより効率的な操業を行っていくのは非常に大事です。新規というのは、今回クロロフィルa——植物プランクトンを観測する機器を追加しようとするものが新規として今回の補正で上げたものです。先ほど自動観測ブイで水温や塩分を観測すると言いましたが、これは6月補正で既に水産振興センターで予算を取って準備している内容で、今回それに付加するものです。

### 加賀屋千鶴子委員

分かりました。そういう調査と併せて操業日誌の入力システムを整備するのは、実際の操業でどんなふうに動いたらいいかなどの判断のためだと思うのですが、この5件という件数で当面は十分なのでしょうか。

### 水産漁港課長

先ほども申し上げましたが、操業情報のデジタル化については底引き網漁船11隻が既にデータの収集のために動いております。今回はそれに加えて県からモニターを5件お願いする形です。内容としては底引き網のグループ操業をしている方だとか、それから県で就業者向けの研修をしておりますがその親方の船で使ってもらって、新規参入者にこうしたデジタル化に慣れた人材になってもらうことも考えて5件設置しています。

### 加賀屋千鶴子委員

分かりました。モニタリングのためにという話も

ありましたので、県がそういう情報をきちんと積み上げて、今本当に環境的にも厳しい状況にある漁業についてしっかりと取り組んでいってほしいと思いましたので質問させていただきました。

#### **農林水産部次長（齋藤正和）**

先ほどの鳥インフルエンザのときにお答えすればよかったのですが——先ほど畜産振興課長が説明したとおりですが、ボリューム感について誤解があればいけないのであえて追加させていただきます。今回の鳥インフルエンザの発生農場では法に基づいて殺処分するわけですので、それに対しては時価で評価した上で補填されます。ただ、先ほど課長が言ったとおり、国の査定もあって減額する例もあるのですが、かなりそこら辺がシビアです。農家の責任で——例えばどこかに穴があったとか、侵入した形跡のあるようなものが野放しになっていたとか、農家の様々なほ場条件、鶏舎の条件の中で、ちゃんと管理していれば防げたのにちょっと問題があったと査定されて減額されるという仕組みになっているようですので、この辺は農家の方が一生懸命管理しているところだとは思いますが、そういったところの査定もあって減額されるということが1つです。

それから、搬出制限をしている周辺の半径10キロ以内にあった農家に対する減収分の支援を今回の予算の中で上げています。これは基本的に卵の搬出制限ということですが、きれいに洗浄されているところを通ったものについては問題ないということで流通できるのですけれども、制限をかけた最初の1日、2日は限定してストップしてもらったため、この辺が減収になっているところです。限られたところの減収補填になると思いますが、そういったところも応援していこうと考えています。

今回の被害があった周辺の農家も、当然発生農家も予期せぬことになったので、その辺の減収補填は国の制度がありますが、しかしながら復活するときすぐに卵が出てくるわけではないので、その辺を県単の事業で応援して再生産に向けて頑張ってもらおうということで今回の事業を執行しようということです。

#### **鈴木健太委員**

先ほどの漁業効率化技術実証事業の関連で伺います。今回のこの電子操業日誌と海況データ以外にデータとして収集している海洋情報が何かあれば教えてほしいのと——あればいいのですが——この先秋田の海の何らかのデータベースみたいなものを構築していくつもりがあるのかどうか教えてください。

#### **水産漁港課長**

現在の海況情報の収集ですが、基本的には千秋丸が水温だとか潮流だとかのデータを押さえております。それから、先ほど申し上げた底引き網の漁獲情

報と、そのときの水温や潮流といった漁獲している状況も水産振興センターに集まってくるという形になっています。それに今回の事業で沿岸でも若干の漁業者の情報が今後集まっていくという体制です。

漁獲情報及び海況データを収集した先には、水産振興センターでも漁場の予測システムの——AIを使うかは別として、例えばこの辺に漁場が形成されるだろうなどと自分の予測を立てて、そうした情報を漁業者全体に——そこはどちらかというとマクロな情報になると思いますが、そうした提供がなされていきます。そこは、水産振興センターが開発しているところです。

今回はそれにプラスして、個人の電子操業データをまず自分で持って、過去の記録もみんな電子化して素早く取り出せるような体制にして、そのマクロな情報と自分が持っているミクロな漁場情報をうまくミックスして効率的な操業に使っていただきたい、そのような狙いです。

#### **鈴木健太委員**

分かりました。すごく夢のある話だと思います。

その中で、今洋上風力が次々と建っていく中で——土台だけ建っていていると思うのですが——そのビフォーアフターの視点はあるのですか。

#### **水産漁港課長**

言われているのは、洋上風力が建つと確実に操業の条件が変わる——海域の広さも変わるとか、それから漁礁効果があるだろうということは言われています。土台にする根石の関係で魚が集まってくるなどと言われておりますので、当然前後での状況は変わってくるのだと思います。そうした状況については、今回の洋上風力の応募業者が現在の状況の調査をして応募してくる状況なので、そのデータを基に、例えば今後各漁業者がどう変化していくかということはまた別にしっかりと押さえていくことが必要になると思っています。

#### **石田寛委員（分科員）**

鳥インフルエンザの影響で隣接の養鶏業者の卵が売れなかったとのことですが、それは全部売れたのですか。

#### **畜産振興課長**

いつとき売れない状況があって、1日分ぐらいについては廃棄した養鶏場もあると聞いています。それ以降は、通常のルートで販売できていると聞いております。ただ、一部発生農場に卵を出荷していた養鶏場もあり、その部分については生産量を減らすといった対応をしたりしています。

#### **石田寛委員（分科員）**

かつて台風で落下したリングが売れなかったときには、県庁に持ってきて地下で売った記憶があるので、卵が余れば買ってよかったと思いました。県

庁に素早い対応で持ってきてくれれば、定例会をやっていたら議員はみんな買うと思ったのですが、そこまでいなくても処理できてよかったと思っています。

あと1つだけ、付託議案関係資料を見ていると、予算が国庫支出金と一般財源と大まかに2つあります。国庫支出金のほうはいいのですが、一般財源で出されているものは将来的に国庫に変わる可能性もあるのですか。

#### 農林政策課長

現在のところ一般財源という表記をしておりますが、コロナ関係を含めて地方創生交付金を見込んだ事業と位置づけておまして、その辺については後で振替ということもあり得ると考えております。

#### 石田寛委員（分科員）

あり得るのなら、あるように頑張ってもらいたいと思います。

#### 委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため休憩します。再開は、午後1時30分とします。

午前11時57分 休憩

午後 1時29分 再開

#### 出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

#### 説明者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	舛 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸司朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹
水田総合利用課長	草 薨 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	加賀谷 由 博

園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 讓
森林整備課長	三 森 道 哉

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

午前中に引き続き、議案に関する質疑を行います。

#### 小山緑郎委員（分科員）

飼料高騰緊急対策事業について伺います。1つは配合飼料の価格高騰のため、畜産農家の自給飼料に対しての支援事業ということで、各地区の畜産クラスター協議会に対しての事業だと思うのですが、これは一般の家畜農家の方々も該当になるのですか。

#### 畜産振興課長

事業主体は畜産クラスター協議会になっておりますが、実際にこの事業に取り組むのはクラスター協議会の中の法人だったり、個人だったり、農家の方々が出資主体になりますので、クラスター協議会の中の方々やると一般的な農家の方々も含まれることとなります。県内には約20のクラスター協議会がございまして、意欲ある農家の方々に参画していただきながら、こういった事業に取り組んでいただくという体制になっております。

#### 小山緑郎委員（分科員）

そうすれば、一般の畜産農家も該当になるということですか。

#### 畜産振興課長

今回の事業につきましてはそうした方々も対象になりますが、年度内にこういった事業を完成しなければいけないといった条件も実はございまして、こういう概要を事前にお知らせしながら、事業化を進めてきたところです。

#### 小山緑郎委員（分科員）

ちょっとよく分かりませんが、クラスター協議会以外の普通の人にも権利はあるということですか。

#### 畜産振興課長

飽くまでクラスター協議会の中に位置づけられた方々になります。

#### 小山緑郎委員（分科員）

畜産農家にも一般の方がいるのですが、そういう人には今回の飼料高騰に対する対応策はないということですか。

#### 畜産振興課長

今回の飼料高騰対策については、午前中にも少し説明したのですが、飼料価格安定基金という飼料高騰対策としての国の制度が1つありまして、これはその基金に加入している畜産農家は全て対象になり

ます。それにつきましては、飼料が急激に上がったときの激変緩和措置ということで措置されており、肉用牛でも、乳用牛でも、豚、鳥でも対象になる制度です。今回の事業は、そのほかにこういった自給飼料の生産に取り組もうとする方々に対しての支援制度という位置づけになっています。

#### **小山緑郎委員（分科員）**

もう1つ教えてください。飼料の自給率を上げるために、例えばホールクロップサイレージ用の機械の導入を補助すると言うのですが、外国から来るこういう飼料や乾草というのは品質的にどのようなものですか。私はよく分からないのですが、例えば輸入するに当たって、検疫とかいろいろな検査があると思いますが、どこでどのような検査をするのかというのは分かりますか。ちょっとそこだけ聞きたいと思います。

#### **畜産振興課長**

飼料の安全性という意味で言いますと、輸入する際に国で検査をして、検疫を越えて来るという流れになっております。品質的な話になりますと、乾燥している状況での作付だと比較的品質のよいものが取れるということです。主な産地はアメリカだったり、南アメリカだったり、そういうところから輸入されるトウモロコシや大豆が多くなっております。

#### **小山緑郎委員（分科員）**

これは船で来るのですか。そこに入ってから検査、出るときの検査はどうなっているかの話です。

#### **畜産振興課長**

基本的に国内に入ってくるよきの検査と考えております。飼料として安全なものを国内に入れるという形になりますので、入ってきたよきの検査という形になっております。

#### **小山緑郎委員（分科員）**

今までそういう検査に何か引っかけた戻したなどという例はあるのですか。何か病気ではないけれども、分からなければいいです。

#### **畜産振興課長**

直接の答えになるかどうか分かりませんが、中国からよく稲わらを輸入しております。中国で口蹄疫という牛や豚がかかる病気がありまして、それらが発生した場所のそばで生産された稲わらは、一時的に日本で輸入を停止したりということはありません。

#### **北林丈正委員**

この資料に関連してお聞きしますが、先ほど県内の飼料自給率で、乳牛が54%、肉牛は45%と、すごく高い数字でびっくりしました。これは乳牛、肉牛で違うと思うのですが、1種類だけではなくていろいろなものを混ぜて食べさせると思うのですけれども、県内のもので全部100%自給することはできるのですか。それとも、これだけはやは

り輸入でないと駄目だとか、そういうものはあるのですか。

#### **畜産振興課長**

全てを県内産のもので賄うというのはなかなか難しいと思っています。今の配合飼料の主体になるのはトウモロコシと大豆ですが、それらを全て国内産で賄うのはなかなか難しいという状況です。実際に畜産試験場でも取り組んだりした経緯はありまして、ごく限られた量であれば可能ですが、一定の畜産業を営むに当たって相当量を確保するというのはなかなか難しいと考えております。

#### **北林丈正委員**

この前の農業新聞に子実コーン（飼料用に子実のみを収穫するためのトウモロコシのこと。）というのですか——このコーンだけを栽培するのが割と良くて、これから栽培面積を増やしていくというような記事があったのですが、県内では子実コーンの栽培は行われているのですか。

#### **畜産振興課長**

県内で子実トウモロコシの作付割合は伸びてきております。昨年までは大瀧村を中心に30ヘクタールぐらい栽培されていたのですが、今年からは藤里町、北秋田市でも栽培されるようになり、倍の60ヘクタールぐらい栽培されております。それについては、先ほど委員御指摘のように濃厚飼料の代替という形で期待されておりますが、それでもやはり全体から見ると限られた量にとどまっているのが現状です。

#### **北林丈正委員**

こういうものを栽培する農家の収入に関して、飼料用米並みの補助と申しますか、転作支援金などというものがあるのですか。

#### **水田総合利用課長**

生産調整上の取扱いを申し上げますと、子実用トウモロコシにつきまして先ほど畜産振興課長が60ヘクタールと言いましたが、そのうちまず転作として、水田で作付されている分は37ヘクタールほど認識しており、これについては国の戦略作物助成という名前で、10アール当たり3万5,000円が生産調整の助成金として支払われることになっております。ちなみに、飼料用米については、国の8万円にプラスして、県が産地交付金でかさ上げしておりますので、これで主食用米並みの収入を確保できることになっております。

#### **北林丈正委員**

子実トウモロコシは3万5,000円ですか。そうすると、収入は飼料用米よりかなり低いということになるのですか。

#### **水田総合利用課長**

飼料用米は県のかさ上げ等でかなり厚く助成して



いますが、単純に子実用トウモロコシを栽培するというのであれば、助成金としては3万5,000円です。ちなみに、市町村のほうで高収益作物ということで計画にひもつければプラス1万円で、4万5,000円まで出すことは可能です。

#### **北林文正委員**

また来年4,000ヘクタールぐらいですか、主食用米を減らさなければいけません。飼料用米も大分その枠が埋まってきているという話も聞きます。子実トウモロコシを増やすためにもう少し助成を大きくしていけば、もっとこの子実トウモロコシが増えて輸入しなくてもよくなり、自給率が高まっていくと思うのですが、そういう政策は来年やる予定はないですか。

#### **水田総合利用課長**

飼料が非常に高騰している中で、国産の飼料で自給率を高めていくのは大変重要な課題だということで、国においては令和3年度の補正予算で水田リノベーション事業という事業を昨年到现在に続いて補正していますが、その中で子実用トウモロコシが新たな対象に追加される予定で、これでいけば4万円の助成が受けられることになっております。これに更にかさ上げするとすれば、あとは各市町村で地域枠を活用した中で加算を積み上げていくことになると思います。

#### **鈴木健太委員**

高病原性鳥インフルエンザ対策ですが、前回説明があったときに処理した職員のメンタルケアについて報告がありました。あれからちょっと時間がたって、現状というか続報みたいなもの——今どういう状況になっているのでしょうか。

#### **農林政策課長**

メンタルヘルスのケアに関しては人事課から11月18日付で各所属長に対して、従事した職員にどのようなケアがあるかという内容を周知してほしいという内容で通知が行われたところです。現場の光景が突然目に浮かんだり、涙もろくなったり、飲酒量が増えたりというような様々な症状となって表れてくるのが懸念されたものですから、そういったものは一人で抱え込まないで、健康支援員が人事課におりますので、そういった方にまず相談してほしいという内容です。本人が相談しにくければ上司から、あるいは仲間から情報提供していただいて、受診してはどうかという勧めをするというような体制を取るようにと通知がなされたところです。現時点でこの制度を活用した方は1名です。本人が気づいたのではなくて、周りの方がちょっとおかしいことに気づいたようですが、1人の方が該当になっているという状況です。

#### **北林文正委員**

比内地鶏の件です。今回1,000万円で主にイベントやプロモーションを展開するとのことですが、これは具体的にどのような方法で販売するのですか。それから、イベントの内容やプロモーションの仕方、あとは商品——加工品を用意してお土産品みたいに売っていくのか、その辺をお知らせください。

#### **畜産振興課長**

大きく2つありますが、イベントの開催については秋田市で2月下旬頃を想定して開催したいと思っています。そのイベントの内容としては、今回コロナの関係でいろいろな事業者が新たな商品開発に取り組まれたものがありますので、それをPRして販売しようという内容です。例えば比内地鶏を使った常温のおつまみセットですとか、家庭用の焼き肉セットですとか、あるいはスモークチキンのような、レンジでチンすれば手軽に食べられるようなもの等いろいろな商品が開発されていますので、それらのプレゼンをしながら販売する即売会のような形で考えているところです。

もう1つ、テレビですとか情報誌、SNSのプロモーションにつきましては、ちょうどイベントを開催する時期に合わせて小売店や飲食店でフェアも同時開催することにしております。昨年と同様に、同時期に即売会をやったところですが、その中では比内地鶏の食べ方——大抵はきりたんぼ鍋が主流ですが、それ以外の食べ方を提案するというところで、著名な料理人の力を借りてPRしながら、合わせて小売等での販売を促進するという内容を計画しております。県内のスーパーなどで実施した去年の2月においては、通常の年に比べて2倍から6倍ぐらいの売上げになったということもありますので、今回も実売も兼ねてそういったイベント、PRに取り組んでいきたいと考えております。

#### **北林文正委員**

目標とする販売金額はありますか。

#### **畜産振興課長**

イベントと小売店等のプロモーションも合わせて、金額というよりも量ですが、3トンくらいを目指して頑張っていきたいと考えています。

#### **北林文正委員**

金額にすると、3トンだとどのぐらいになるのですか。

#### **畜産振興課長**

大体ですが、1キロ2,600円ぐらいと考えておりますので、3トンで800万円弱ぐらいの想定です。

#### **北林文正委員**

1,000万円の予算を掛けて800万円であれば、1,000万円分丸々買ってしまったほうが良いような気がします。

## 畜産振興課長

言葉が足りませんでした。生肉で言うと1キロ2,600円ぐらいなのですが、加工品になると加工賃も入りますので、そのままではなくて、それ以上の経費が掛かっての販売になりますから、3倍ぐらいにはなると考えております。

## 委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

## 委員長（会長）

以上で議案に関する質疑を終了します。

次に、陳情等の審査を行います。配付しております陳情等一覧表により審査を行います。3ページをお開きください。陳情第16号「森林資源の循環利用と適切な管理の推進などについて」を議題とします。

質問等ございませんか。

## 石田寛委員（分科員）

5年間で再造林50%を目指す森林組合系統再造林550運動は、この前の知事の答弁と一致するのでかなり喜ばれているようです。

ただ、将来的な問題として、もし年間200万立方メートル近い素材が出ていくとすれば、長期プランで、例えば50年後とかを考えた場合に、皆伐したときは何割ぐらいの再造林があれば本当の循環型になるのでしょうか。

## 林業木材産業課長

県では、次期プラン（新秋田元気創造プラン）に向けて、将来永続的な循環利用を図るためにどういった形がいいのかをシミュレーションしております。その中で、過大な伐採をしないことといった条件をいろいろと考慮して、数パターンを設定していますが、今のいびつな森林の林齢構成を100年後に平準化するという、大局的な目標を定めております。それを急激にやりますと、再造林のほうも間に合いませんので、段階的に引き上げていくということです。目標としては、100年後を見据えた形で、将来的には再造林しないところは切らなくてもいいような循環利用の山を作っていくことを目指しております。

## 石田寛委員（分科員）

そのように理想どおりにいくには、素材生産をある程度、例えば150万立方メートルとか200万立方メートル弱とかどこかで上限を決めていかないと……。山には結構、全国的にも一番体積量が多いのですが、路網の整備も追いつかないわけだし、かなりそこは微妙にバランスを取っていかないといけないので、ある意味では素材生産を抑えなければならない時期も来ると思うのです。そこの川上、川下の関係がうまく運ばないといけないので、領域を超

えて、胸襟を開いて100年後のために協力してもらうことは必要だと思います。今日は明確な答えを出せないと思いますが、そういう方向で川上、川下の皆さんに協力いただけるように話し合いを始めたところだという理解でよろしいですか。

## 林業木材産業課長

御指摘のとおり、森林資源につきましては保続培養しながら循環利用していくということ、自然を壊さずに進めていくことが永続的につながるものだと考えております。林業関係5団体が集まりまして、秋田県再造林推進協議会を設置しております。昨日も開催されまして、私もオブザーバーとして出席したのですが、行政だけでなく現場で働いて活躍されている実際のプレーヤーの方々と意見交換しながら、先の長い話になりますがその時々課題を解決する体制は作っておりますので、今後ともそういった機会を捉えて解決策をいろいろと講じてまいりたいと思っております。

## 石田寛委員（分科員）

昨日の会議には、東北森林管理局は何らかの立場で関係しているのですか。

## 林業木材産業課長

県と東北森林管理局がオブザーバーとして参加しております。

## 石田寛委員（分科員）

国有林と民有林は大体半々ぐらいあると思うので、そこはお互いに協力して、いろいろとアドバイスも頂きながら進めていかなければならないと思います。

それから、私は県の100年後を見据えた理想の循環型林業は100%支持するのですが、問題は県民にとっても景観というか、生態系というか、これは個人の資産であっても共有財産だと思うのです。だから、自然環境というか、秋田の国土保全というか、そこは県民の財産でもあるという理解で、自治体の関係者や市町村長といった立場の方々には地域の特色も残していかなければならないと思うので、そのところも配慮していただきたいと思うのですが、その点についてもお聞かせください。

## 農林水産部森林技監

今の御質問の前に、先ほどの林業木材産業課長の答弁について、ちょっと補足させていただきます。林齢構成の平準化という話をしましたが、前提として、成長がそれなりにいいところ、作業の条件がいいところ——道から近いとか——に絞り込んで、その中で平準化を図っていくのがいいのではないかと考えてシミュレーションをしています。その中で令和7年、目標は50%ですが、条件がいいところについてはほぼ100%まで最終的には持っていきたいと、しっかりした循環は図れないと考えているというのが補足です。

それから、伐採量はあまりバランスを失するような大きな量だといけないのではないかという話ですが、この辺り結構いろいろな論点がございます。先ほど少し話がありましたが、個人の財産の部分がありますので、それをどこまで制限できるのかとなると、公益的機能との調整——例えば保安林の制度などである程度抑制するなり、あるいは植栽の義務を課すなりというのはできるのですが、その辺りはその時々状況に応じていろいろな価値観が出てくると思いますので、こういうことも長期的にはいろいろと考えていかなければいけないと思っています。

ただ、先ほどシミュレーションしたと言いながらも、思いどおりにいかない部分もあるし、あるいは改善できる部分もあると考えております。例えば杉は今60年ぐらいで切ることになっていますが、育種の世界で非常にいい品種が出てきて、60年ではなくて40年とか50年とかに短縮すれば、その分1つの土地で生産される木材の量は増えますので、そんなにたくさん一生懸命切らなくてもいいというか、仮に需要が増しても対応できるような山ができます。

それから、先ほど条件のいいところで切っていけばという話をしましたが、路網がしっかり延びて作業条件が良くなれば、それによっても需要に対応する山が変わっていきます。その辺りは、これから地道にやっていくことによって、今の条件では駄目だけれども将来はできるという山がそれなりにできると期待しているところです。

その他いろいろございますが、状況の変化に応じて、また節目でプランやビジョン（新ふるさと秋田農林水産ビジョン）を見直す際に、そういった条件を当てはめながら長年にわたってきちんと管理していきますし、そういった改善に向けて、特に国有林はいろいろな技術を実証していますので、そういったところで協力を求めていきたいと思っています。

最後に、県民の財産といった話がありましたが、県民歌にも千古の美林というフレーズが2番に出きます。千古の美林というのが、昔そういうものがあつたというような昔話にならないように、我々としてもしっかりと頑張っていかなければならないと考えております。

#### **石田寛委員（分科員）**

ありがとうございます。いろいろとあると思うのですが、例えばニュージーランドに行ったら畑に植えて30年ほどで、物すごく簡単に製材所に運べるではないですか。そうした場合に、40年、50年先の話をすれば、秋田県の場合は急峻な場所まで植林しているわけですが、里山風景も今変わってきて田畑がほとんど遊休になっている場所もあるわけです。これからは奥地に入らなくても植林して、簡単

に製材所に運べるような——今すぐではなくても、長い目で見ればそういう適地になる可能性もあります。逆に、奥地は水源地として山を残していくという、奥地の在り方と里山の在り方に将来違いが出てくる可能性もあると考えてもいいのでしょうか。

#### **農林水産部森林技監**

今でもグラデーションはあるにせよ、基本的には奥のほうは水源の涵養であるとか、あるいは希少な自然環境の保全といった役割の色合いが非常に強いし、手前のほうは昔は薪炭林としてほぼ毎日のように誰かが入っている状態——今はそうではないのですが、それでもやはり近いところはある程度経済性なども考えながら取り扱っていく山になるという、色合いの濃淡はあるにせよ、基本的にはそういう考え方になると思います。

#### **委員長（会長）**

以上で、陳情等についての審査を終了します。

次に、農林水産部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

#### **農林政策課長**

【共通資料「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン（素案）について」により説明】

【提出資料「新ふるさと秋田農林水産ビジョン（素案）について」により説明】

#### **水田総合利用課長**

【当日配付資料「令和4年産米の「生産の目安」等について」により説明】

#### **水田総合利用課秋田米ブランド推進室長**

【提出資料「サキホコレのブランド化戦略の進捗状況について」により説明】

#### **園芸振興課長**

【当日配付資料「葉たばこ廃昨予定者への対応について」により説明】

#### **水産漁港課長**

【当日配付資料「今期のハタハタ資源管理と漁獲状況について」により説明】

#### **森林整備課長**

【提出資料「ナラ枯れ被害の発生状況について」及び「令和2年度新規林業就業者の確保状況について」により説明】

#### **委員長（会長）**

以上で、説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時から委員会及び分科会を開き、農林水産部関係の所管事項に関する審査を行います。

散会します。

午後2時49分 散会

令和3年12月8日（水曜日）

本日の会議案件

1 農林水産部関係の付託議案以外の所管事項  
(質疑)

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

書 記

議会事務局議事課	藤 澤 直 洋
議会事務局政務調査課	嶋 山 秀 樹
農林水産部農林政策課	落 合 和 秀

会 議 の 概 要

午前9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

説 明 者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	舛 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸司朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹

水田総合利用課長	草 薊 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	加賀谷 由 博
園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	嶋 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 謙
森林整備課長	三 森 道 哉

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

昨日に引き続き、農林水産部関係の所管事項の審査を行います。

質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

三浦英一委員（分科員）

令和4年産米の生産の目安についてお聞きします。6日に県農業再生協議会の臨時総会が開かれたことですが、この協議会の副会長は佐藤部長がやっていたので、詳しいところまでお聞きできればと思います。まず、令和4年産の主食用米が、38万9,000トンという目安ですが、この目安を作ったのは平成18年からでしたか。

水田総合利用課長

以前は、行政から米の生産数量を配分する形で農家を促していましたが、平成30年産米からその配分がなくなり、いわゆる目安という参考数値の形で提示してきています。

三浦英一委員（分科員）

それで、生産の目安の設定を始めて以降、最少になったということでした。この辺を見ると、今新品種のサキホコレで盛り上がっているところで、生産者の方々にとってはちょっとがっかりしたところがあったのではないかと思うのですが、その辺はどんな感じに受け止めていますか。この協議会の事務局は課長のところでしょうか。

水田総合利用課長

今回の目安の提示に当たりましては、目安としては過去最低水準というかなり厳しいメッセージを現場に送るということで、内部でも相当検討した結果ですが、実際現在の販売状況としまして、県産米の在庫については最大12万トンが上限と考えております。供給量が安定する10万トンから価格が安定する12万トンの間に収めることで販売環境が安定するのですが、今は令和2年産米の在庫を抱えながら、令和3年産の新米を売っていくという大変厳しい状況です。この令和3年産米が仮にまた在庫として上積みされていくようなことになれば、この後の生産から販売に至る影響があまりにも大きいため、令和4年産米でいったんけりをつけなければならぬ

いということで、はじき出した数値でございます。

ただ、秋田県は全国第3位の米産県ですので、全国の供給量に占める県産米のシェアは一定程度維持した上で目安を設定するという、目安の算定に当たっては全国の総量に占める秋田県の比率を落とさないという要素も入れた上での目安です。

### 三浦英一委員（分科員）

それで、新聞報道によると協議会の副会長である佐藤幸盛部長が、「生産、販売環境は依然として厳しいのですが、大豆や飼料用米の転換を進めて生産者の所得が維持できるよう支援していく。」というコメントを出しているのですが、具体的にはどんなことを考えているのか、部長のお話をお聞かせください。

### 農林水産部長

今年も同じなのですが、まず生産調整に対する国のいろいろな補助の枠組みとして産地交付金というのが1つと、それから国の直接支払交付金もあります。あとは今年度緊急的にやった水田リノベーション事業という別建ての補助金のようなものや、連携助成という形——それも別枠の——もあります。産地交付金と水田活用の直接支払交付金は恒常的な予算として、大体国で3,000億円ぐらいコンスタントに計上されています。当然全国的に面積が増えてくれば足りなくなるわけですが、そういう中で緊急的に別建ての予算ということで、来年度——今、国の補正予算で検討されていますが、予算的には今年よりもかなり増額されるという要求になっていますので、それをいかに使って進めていくかということです。今までもそうなのですが、基本的に主食用米と転作して作ったものの収益の差があり過ぎれば誰も転作しなくなるわけで、少なくとも大体同じぐらいのレベルになるようにしないと、なかなか主食用米をコントロールできません。まずは、国の予算を積極的に獲得して使っていくということで、それはこれまでも同じスタンスです。あとは国の予算のいろいろな細かい要件がありますので、そこをいかにマッチングさせていくかということはあるのですが、方向性としてはそういうことになります。

### 三浦英一委員（分科員）

最後にしますが、いずれまずは来年度、生産者が意欲を失わないように、是非副会長の立場としてもリーダーシップをとって、何とか生産者が意欲を持ってできるようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### 農林水産部長

委員が冒頭申されたように、来年はサキホコレがデビューする年になります。サキホコレは厳しい販売環境の中でデビューするのですが、逆に厳しいがゆえに、新しい品種の投入は秋田米を刺激するある

意味チャンスにもなると捉えています。まずはみんな強い北風をしのいで、来年からはそのコートを脱いで、少しまた上を向いていけるようにしたいというふうに——そういう意味では今年はしのぐ年という形になると思うので、ここはまず一致団結して取り組んでいきたいと思ひます。

### 小山緑郎委員（分科員）

葉たばこの廃作について伺います。今こういう状態ですのでこれはやむを得ないと思うのですが、県としては葉たばこ耕作者に対して、いずれこれはだんだんなくなっていくと見ているのですか。またどのように今後の廃作を求めていくのか、その方向性をお聞きしたいと思います。

### 園芸振興課長

今回10年ぶりの大規模な廃作があったわけですが、国内の葉たばこの総需要の趨勢を見ると、この先もやはり減っていく方向性にはあると思ひます。面積が減っていくことに対して、中央の生産者団体が今後10年は減らさないという約束を取り付けて、条件付で応じたという経緯もありますが、トレンドとしてはやはり変わらないと思ひています。ただ、今すぐたばこがなくなるという話でもありませんし、また、特に中山間地域での換金作物として葉たばこには非常に重要な役割もありますので、県としては引き続き施設の導入や機械の購入、あるいは生産資材の購入のための資金の貸付けといったもので生産者を支援していきたいと考えています。

### 鈴木健太委員

サキホコレの販売戦略について伺います。ブランド化戦略と載っていますが——先月はキックオフイベント、先行販売、プレデビューといろいろやられていて、実際に首都圏でも店頭で並んでいる状態だと思ひますが、その後どういった売行きになっていますか。真偽は不明ですが、ネット上でも、もう既に価格が下げられているみたいな話もちらっと聞いたことがあるので、その辺のリサーチやフォローはどのような状況になっていますか。

### 水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

まず最初に、販売状況について説明させていただきたいと思ひます。

11月6日から全国一斉に先行販売をスタートしまして、ちょうど1か月たった時点です。県内と県外に分けて販売状況を説明させていただきますが、県内においては県民の皆様の関心が非常に高く、既に多くの小売店で完売となっています。今後は、道の駅で1月まで、また県の観光施設——例えば空港だとか、ふるさと村だとか、アトリオンだとか、そういうところで3月まで、量は少ないのですが継続して販売を進めていく予定です。

また、県外におきましては、米穀専門店あるいは

高級スーパーでの販売が順調で、追加注文があってもお断りしている状況です。そういうお店では、対面での説明や販促資材を使ったPR、こうした丁寧な販売をしていることが順調な売行き要因ではないかと考えています。また、量販店における販売も先行販売の11月6日から若干遅れて、11月中旬から本格化しているところです。消費者の認知度はまだまだ低いため、量販店におきましては売行きはまちまちといった状況です。いずれオリジナルのPOP（店頭で活用される販促用品のこと。）などを販売店に提供しながら、工夫を凝らして効果的なPRに努めたいと考えています。

それから値下げの話で、実は私どもも昨日ネットでその記事を見まして、東京事務所の職員に現地を確認させたり、あるいは東京にあるJA全農あきたの消費地販売事務所に話を聞いたところ、全国にチェーン展開している大規模な量販店の、首都圏の大規模なスーパーでの出来事ではないかとのことでした。それで、通常あきたこまちみたいに周年供給して、大量に生産して需要もいっぱいあるような米であれば、一定量をスーパーに届けて、それがなくなればまた次のものを届けるといった継続的な取引をしていて、基本的には在庫が発生しないような形になっていますが、サキホコレの場合は全体でも400トンしか生産しないというもともと供給量が少ない中で、一気に購入して一気に売り切るために、その量販店ではある程度まとまった数量を購入して、どんとそのまま置いたようです。精米したら大体1か月ぐらいたてば消費のローテーションで入替えの時期になってしまいますので、結果的に一部が売れ残る形になって、最終的には値引きで対応したという状況で、昨日東京事務所の職員に確認したところ、5袋ぐらい売場に残っているという話でした。

いずれ今年もテスト販売ということで、どういうお店で売れるか、どういう価格帯であれば売れるか、その辺をリサーチして、来年度以降の販売戦略に反映させていこうと思っています。仮にサキホコレがあまり合わないお店であれば、来年は違うお店で売るなど、そこら辺は来年度の販売戦略に生かしていきたいと考えております。

#### 鈴木健太委員

それを聞いて安心しました。今年もテスト的にということで——当初からハイエンド米、高級路線でいくのであれば、明らかに量販店の客層にそう受けるものではないのではないかと考えていました。そこに何百円も値下げされた札が並んでいること自体ゆゆしき事態だと思いますので、それを避けていくということがよく分かりました。

#### 石田寛委員（分科員）

関連してあきたこまちの関係で、以前関西に視察

に行くと、レストランで「あきたこまちはおいしいだろう。」という話をしたとき、「全然おいしくない。」と言われたときがありました。なぜそうなのか。いわゆる米の販売店で購入している場合はブレンドしているわけで、パーセントでどれぐらい入っているかによって、あきたこまちなど書いていることがあるでしょう。ブランド化していくことになれば、生産県から直接流通に持って行って厳しくやっていかないと、どうしてもそういうものが……。あきたこまちの場合は全国に出回っているわけですから、いろいろな形で混ぜ合わせて売られている場合もあるだろうし、あきたこまちの量を見ればちょっと心配な面もあります。どうやってそれを、紛らわしいものが出ないようにやっていくのかというのが一つの課題になるのではないかと考えているので、そういう点で何か考え方がありますか。

#### 水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

御指摘のとおり、確かな品質の物だけをしっかりと市場に供給することがブランド化の一番の肝のところ、大切な部分であると思います。そのため、サキホコレにつきましては、まず地域で集荷業者を中心とした生産団体を組んで——例えばJAですが——その集荷業者が生産から出荷まで一元的に管理していくことで、そういった変な米が出ないような産地の体制を整えたいと考えています。

また、今度は流通の面ですが、例えば特定の米穀専門店や高級スーパーだけにターゲットを絞るのであれば、御指摘のとおり産地で精米したものだけをお届けするのが一番確実な方法ではないかと思うのですが、ただサキホコレの場合は、将来的には首都圏で通年販売できるぐらいの数量——具体的に言えば令和8年度に2万トンぐらいの数量を予定しております。どうしてもこうなりますと、例えば首都圏の卸が玄米で仕入れて、その卸から量販店に供給するといった流れがなければ、首都圏で周年供給して全国のトップブランドになるような米として認知されないのではないかと考えています。基本的にその2つの流れ——産地精米と、首都圏の卸が精米して販売店に卸すという2つのルートがあるわけですが、いずれもどの販売店に卸すかという計画書を生産団体に事前に出してもらおうとともに、販売出荷が終わればどこに何トン出したという報告書も出してもらおう形にしております。そうした書面の報告書でしっかりと売り場に供給されているかどうかを確認することと、それから農業団体などとも連携して、それぞれのお店で変な売られ方をされていないかどうか——これは全部というわけにもいえないと思いますが、抽出して、ある程度の数量を毎年確認したいと考えています。こうしたことで、流通と品質の確保を図ろうと考えています。

## 石田寛委員（分科員）

おっしゃるとおりに進めばそれはそれでいいのですが、過去の例を見ると中にはおかしな集荷業者もいました。くず米でもいいからと集めて歩く業者がいたわけで、それがみんな関東、関西まで流れていって、結局ブレンドされて、あきたこまちの袋で——袋だっているいろいと作られるでしょうから——売られます。そういう形でだまされて買ったレストランがまずいと言うので——視察に行ったとき、まずいと言われてびっくりしたときがあって、どこから買っているのだという話になっていったのです。結局秋田から直接売るか、あるいは指定する販売店——例えば比内地鶏の場合は、専門のお店だから比内地鶏を販売できますというふうに協会のステッカーを販売店に貼っていますが、秋田県で何かステッカーを作って、ここは確かな物を買っていますと販売店を指定するとか、何か今まで以上に厳しくやらないと、今はまねの時代ですから、まねをされて困るのではないのかと。比内地鶏のひなが手に入らないかと東南アジアから来た人もいました。何でも手を出すグループもあるわけですから、そこは十分に気を付けていかなければならないと思いますが、その点について自信のほどはいかがですか。

## 水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

実は、確かな流通を確保するために、今正に委員から御指摘のあった登録販売店制度をサキホコレでもやりたいと考えています。確かな米を売ることが確認された店については、ポスターみたいなものになるか今はまだ分からないのですが、サキホコレの認証店だとわかるものを出すとともに、県の専用ウェブサイトに掲載して、ここに行けば確実にしっかりと米が買えるという情報を発信し、サキホコレの品質の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

## 石田寛委員（分科員）

素案（新ふるさと秋田農林水産ビジョン素案）の説明を受けました。果樹の売上げが84億円となっているのですが大丈夫でしょうか。例えば横手市は去年の大雪でかなりダメージを受けて、今年もまた異常な夏の暑さでしたから、大きく成長しなくて小玉となったため4割ぐらいの減収になったなどということで、離農する方がいるのではないかという話も漏れ聞いているのですが、そのように果樹農家がどんどんやめていく状況にあるのですか。そういうことからすると、この84億円の売上げを維持していくためにどうするのですか。

今回、横手市は地域的に果樹の被害が一番多かったわけで、離農しないような支援策として何か考えていたのか、どういう方向で果樹農家とうまく連携が取れているのか。そういうことも含めて、84億

円を維持するための方策をどう考えているのか。やはり若い人が入ってこない、もったいないですが廃園——やめてしまう方が多いわけでしょう。そこをどうやって維持していくのかという考えがあったらお聞かせください。

## 園芸振興課長

御指摘のとおり、産地は非常に大きなダメージを受けています。系統販売で見ますと、リンゴ、桃、桜桃なども軒並み下がっていました。ブドウも下がっています。リンゴや桃では4割減、ブドウでは5割ほど減っているという状況になっています。

それで、廃園だったりやめる人がいることもまた事実として、JA秋田ふるさとの場合は会員数の8%ということ、100人ぐらい減っていますし、JAこまちでも10人ぐらい減っています。あわせて、廃園ということで、もう木を切ってしまった園地も一定数出ているとのことで、産地の存続が非常に危ぶまれるような事態がこの春から生じてきています。

県としては6月に補正予算を計上させていただきました。雪害を乗り越える果樹産地復興事業ということで、大きくは産地の維持ということ、雪に強い産地づくりの2つの柱でやってきています。その中でも産地を維持するためのものとして、今一番大事なのは基盤である樹体を復旧させなければいけないということです。補植、改植は大体4割ほど終わっていますが、これはちょっと年数が掛かるので年次的に進めてまいります。応急的な復旧や果樹棚の復旧は、ほぼ100%終わっているという状況です。

あと、人の話、土地の話ということになると思いますが、やはり人を確保することで担い手が育つので、例えば篤農家での新規就農者の研修をこの事業の中でやったり、あるいは雪害の技術を特に勉強するような講習会だったり、あるいは先々を考えると防除組織のオペレーターが足りなくなるということで、そういった方々の若手に対する講習会を予算化して、それぞれ人数を定めてやってきているといった状況です。

あわせて、廃園が一定程度発生しているのですが、様子を見て、今年が駄目だったらまた木を切るという方が出てくるかもしれません。そういった方々が廃園に向かわないように、樹園地のマッチング推進員を2人委嘱しております。現場に足を運んでいただいて、どういった意向を持っているのか、どうしていきたいのかとか、もし人に渡したいのであればどなたか受ける人はいないのかとか、そういった相談活動を実施しています。

## 石田寛委員（分科員）

いずれ若い人が入るためには、県の指導体制が十分かどうかということが非常に力になります。前に鹿角の方から、職員が鹿角ではなくて北秋田から

来るので時間が掛かる。もっと身近な振興局にいてくれたほうが助かるとか、非常に心強いという話があったのですが、今はどうなっていますか。果樹の指導は北秋田から行くのですか。

#### **農林水産部次長（齋藤正和）**

果樹の普及員の話だと思いますが、今どこの地域振興局にも必ず1名は果樹の担当がいますので、各地域振興局で果樹の指導をしています。おっしゃっているのは鹿角の昔の果樹試験場の分場——今はかづの果樹センターと言いますが、そこにも数名おりまして、あちらの職員も実際は指導をしています。いずれ振興局にもそういう普及員がいて、どちらも一緒にやっています。

#### **石田寛委員（分科員）**

それならいいです。非常に心強いので、すぐ来られるようなところに来てくれれば助かるという話を果樹農家から聞いたのです。だからそういう意味で、横手の農家の方々が廢園にならないためには、しょっちゅう会えるような環境を維持して、気持ち的に張り合いを持たせることも大切だと思います。この1年を振り返れば横手方面は大変な年でしたから、そこはひとつ心のケアみたいなものもありますので、是非仲良くいろいろと教えていただければありがたいと思います。

この素案の大きなところでいけばSDGsとかカーボンニュートラルで、何十年までに半分だとかという話——有機農業を何%にするとか、農薬を何本減らすとか、化学肥料を幾ら減らすとかという一定の目安を菅政権が出したわけですよね。今回のこの素案を作るに当たって、国が出したSDGsやカーボンニュートラルの指針に対してのそういう数字はどのように含まれているのですか。昨日説明もありましたが、大体でいいので、「ここにちゃんと入っています、活かされています。」というのがあったら教えてください。

#### **水田総合利用課長**

このビジョンの中でSDGsとして直接数値化したものではなく、国のみどり戦略（みどりの食料システム戦略）に対応するという事で、本年3月に秋田県有機農業推進計画を改定してしまっていて、その計画の中では現状の有機農業の面積が477ヘクタールであるものを500ヘクタールまで伸ばしていくと目標を定めています。有機農業はなかなか課題が多く、除草等の人手の問題、それから化学肥料、農薬をなかなか使えないということで面積が減少傾向にあるのですが、これにいったん歯止めをかけて、計画では令和7年度までには500ヘクタールまで増加に転じさせたいということで目標設定をしています。

#### **農林水産部長**

もう少し具体的に言えば、素案の40ページに農業関係のいろいろな指標が新規就農者数からずらっと並んでいまして、この中の上から5つ目の環境保全型農業の取組面積、これがそのみどり戦略だったり、今の環境系に配慮した話になります。それから、44ページの林業のほうで、再造林面積だとか、素材生産量を伸ばすだとか、スギ製品出荷量などは循環系の話になりますので、それに対応したという形になります。

#### **石田寛委員（分科員）**

この前の一般質問で、小松先生の有機農業の関係の質問に大潟村が中心だと答弁していました。大潟村中心だけではなく、これを県内にどのような形で広げていくのかと思いますが、これから具体的にどうするか、いろいろな地域的な目標などは素案ができてから出てくるのですか。

#### **農林政策課長**

素案の41ページの方向性2のところ、今回のみどり戦略を含めて新たに項目を1つ打ち出したところ。これは前回までのビジョンの中にはなかった項目で、この中で特に主な取組の（2）番「環境に配慮した防除・施肥技術の開発」という項目については、まず技術開発をきちんとしないことには、国が掲げた将来的には4分の1を有機農業で賄っていくという目標が達成できないことから、まずは国と連携して技術開発をきちんと進めていこうということです。それから、（5）番にはその足がかりとして、有機農業や減農薬、減化学肥料の普及拡大を進めていこうという形で、こちらとしても一歩目をきちんと踏み出せるような準備をこのように位置づけたところです。

#### **石田寛委員（分科員）**

いずれ国のみどり戦略によるパーセントまで出ているので、農業県秋田のアピールの仕方としては、これからそういう課題に対しては先進県と言われるように数字とかいろんなものを出して、この4年間で、「ああ、秋田県頑張っている。」と言われるようにそれぞれ取り組んでいただければありがたいと考えたところです。

それから、小規模農家に対する支援についても、いろいろとサポートしていくという答弁を頂いていましたが、条件不利農地を借り受ける経営体の支援はどういう……。例えば前は農協の話をしていましたが、変な話、農協でもそんな条件不利地域ではガソリン代にもならないのではないかという陰口もあったぐらいで、大変だと思うのです。現在経営体が増えているとのことですが、状況をお知らせください。

#### **農林政策課長**

県北では、JAが出資した法人があります。そう



いったところは、なかなか中心的な担い手が受けられないところを受けてくれるという話で、端っこ——要は条件が悪いところだけ集まってきて非常に経営が良くないという実態が過去にありましたが、確かに今もその状況はあまり大きく変わっていないのが現状です。誰かが受けないとその農地は基本的に荒れてしまうので、まずは農地中間管理機構、いわゆる農業公社を使って担い手に受けてもらうときに、そこに隣接しているちょっと小さな区画も併せて借りてもらえるような施策を、条件不利地域ということで今年度まで賃借料1年分を助成するような形で応援したという経緯があります。その数字がある程度出てきていますので、そういった取組をきっかけにして、何とか荒らさないというのが1つの方向性です。

それから、もう1つは国で今盛んに検討されているのですが、いわゆる食糧増産時代に様々に入り込んで開墾した農地があります。そういったところはほとんど畦畔（水田を囲む盛り土部分のこと。）が分かるか分からないかぐらいの状況になっている部分もありまして、こういった農地を農地のままにしておくのか、それとももう一度植林をして山地に戻していくのかという辺りを地域の話合いで決めてもらうような方向性について、今国でも検討されています。そういった大きくは2つの視点で、使えるところは何とか使って、使えなくなったところは戻していくような対応もこの後考えていかなければいけません。

#### **石田寛委員（分科員）**

それはありがたいです。前に、もう後継者がいないから田んぼに木を植えたいという方がいたのですが、それは駄目だと市役所から言われたという話があったので、そういう使い分けができるようになれば大変ありがたいと思います。県としての考えを国に反映して、土地を遊ばせないようにするためにどちらを選択するか。そういう取組は進めていただければありがたいと思います。

あとは、来年産米の面積がかなり減るのでびっくりしているのですが、あまり水田が減り過ぎると雨が降ったときに大変です。田んぼが減ると近くのため池までなくなるのです。だから、雨が降ると結局住宅地にどっと水が出てくるのです。ふだん雨が降ってもあまり水があふれることはなかったところが、最近ではあふれるというか、今までと違う場所があふれてきます。それは、上流の田んぼが使われていなくて、その近所にあるため池が水をためていなかったとか、そうやってため池までほかのものに転用されている例があるのです。そういう意味で、昨日も話がありましたが、飼料米でもいいので水田そのものはできるだけ減らさないような施策を展開してい

ただければありがたいと思います。その点についてはいかがですか。

#### **農林政策課長**

この国会の一般質問への答弁の中にも、水田をフル活用しているという言葉は何回か使わせていただきました。正に使えるものであれば全部使って、食料供給基地としての自負もありますので、そうした視点からもきちんと作物を作っていただけるような施策を組んでいくのが我々の使命だと思っております。飼料用米は今のところ多く作付していますが、国では今5年間水張りをしない水田は交付金の対象にしないという考え方も示してきたところであります。そういった意味では田畑をきちんと輪換していくような——従来であればブロックローテーションを組んで大豆と稲を回していくといった施策など、過去に取り組んだことももう一度検証しながら、秋田県としてどうやって農地をフル活用していくかという視点で取り組んでいきたいと考えています。

#### **石田寛委員（分科員）**

収穫を終えた後で水止めをきちんとやっておけば、雨が降ったときに田んぼに水がたまるから里のほう非常に助かる場合があるので、是非そういう方向で進めていただきたいと思います。

最後に1つ、遊休になっている畑が増えてきているので、「もったいないのになぜ作付しないのですか。」と聞いたら、「畑が低くてちょっと雨が降ると水がたまるので、野菜に向かない。」とのことでした。一回カボチャを植えたら全滅して後処理で難儀したから、後処理で難儀するよりは植えないほうがいいとやめてしまったわけです。そういう水はけが悪い、道路よりも低い畑の改良に何か補助事業はあるのですか。

#### **農山村振興課長**

遊休農地については近年増加している状況があり、その理由としてはやはり条件が悪いということで増えている状況もあります。排水の改良であるとか、営農につなげるような事業としては国の補助事業もありますし、県としても遊休農地の対策事業を今年6月に補正させていただきました。畑として今後利用してもらえるような農地につきましては、若干の予算ではありますが農家に交付して——そういった営農の条件を整備するような事業もあります。

#### **石田寛委員（分科員）**

それは、栄養のある盛土をするようなものに対する補助金ですか。

#### **農山村振興課長**

土層改良や客土への国の助成制度がありまして、そういったものを利用していただければと考えています。

#### **石田寛委員（分科員）**

県内にそういう制度を利用して畑を活用している方もいるのですか。最近ありますか。

#### **農山村振興課長**

畑ではありませんが、今ほ場整備の中で戦略作物、野菜等を作付するためにそういった制度を活用している地区もあります。畑に関しては把握しておりませんが、国の定額の助成制度を利用しているところもあると考えています。

#### **石田寛委員（分科員）**

先ほどから言っているように、田んぼが減ってため池がなくなって、雨が降るとどっと水が畑にあふれて畑が使いにくくなって、野菜が全滅してしまう場合が結構あるようなのです。そういう意味で、今こういう制度があるのならば、例えば農協を通じて広く宣伝して行って、畑を改良して野菜を植えて——意欲的な農家がいても、また失敗したくないということで遊ばせていることがあるようなので、是非アピールして畑を生かすようにしてもらえればありがたいです。

#### **農林水産部長**

田んぼの場合もあるのですが、遊休化しているものは復活させて——もう一回条件整備して使うというので、新規就農者が国の事業を使って整備した例もあります。あと、先ほど農山村振興課長が言ったように、もう少し小規模な形で、集落のみんなで管理して——病虫害の巣になったりするところもあるので、みんなで管理していこうという事業を県単独で補助しています。国のほうはある程度要件、ハードルがありますので、その下の部分を手当てして、できるだけ遊休化を防ごうという流れで今やっています。

もう一点、農地中間管理機構は田んぼの遊休化解消に一生懸命取り組んでいます。畑や樹園地のほうも実はやっています。あとはいぶりがっこ用に畑を集積するというのもやっていて、徐々に畑のほうにも手を出してきています。農地を農地として維持していくことが食料安全保障やいろいろな観点からも大事なベースの部分だと思うので、取り組んでいきたいと思います。

#### **石田寛委員（分科員）**

地域振興局などを通じて、今のような制度があるという宣伝に力を入れてください。農地を遊ばせたくないが、雨の被害で使えなくなって仕方がないと諦めている農家が増えているのです。水田農地が減ったので水害が出ているのではないかと、私はそう思っています。それに強い畑地ができれば、それにこしたことはないわけですので、是非取組に力を入れていただくよう要請して終わります。

#### **加賀屋千鶴子委員**

農林水産ビジョンの素案15ページ、「本県農林

水産業の特色」の一番下の食料自給率のところに、米を除いた自給率が25%と低いという記述がありますが、この間複合経営を頑張ってきているわけなので、この25%は上がってきての25%なのか、それとも下がってきての25%なのか、その辺を教えてください。

#### **委員長（会長）**

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

-----  
午前10時47分 再開

#### **委員長（会長）**

委員会を再開します。

#### **農林政策課長**

25%は令和元年の数字ですが、その前と比べて上昇傾向になっております。平成29年が21%、平成30年が21%、令和元年が25%という数字になっています。

#### **加賀屋千鶴子委員**

この間米だけではなく、いろいろな園芸作物にも力を入れてきて、複合経営については一定の成果が見えていると思うのです。ただ、所得という点では、この資料にもあるようになかなか伸びていない——伸びてはいるけれどもまだ東北でも一番下というところ。なりわいとしていくとすれば、やはりそこが課題だろうと思うので、そこを打開していくということです。あとは先ほどから出ている担い手を作っていくという話も、やはりそこが一つのハードルになります。なりわいとして成り立たなければ担い手もなかなか生まれれないと思うので、その状況を踏まえて今後の対策を見ると、今までのことを大きく変えていくような方向性はなかなか見えないと思いました。県だけではなくJAも含めて協力しながらやっていくということだと思うのですが、そこはどのように考えているのでしょうか。

#### **農林政策課長**

農業産出額について少し分析した数値の話をお聞きしたいです。令和元年の数値と、この農林水産ビジョンが始まる前の平成22年の数字を比較すると、農業産出額の伸び率は129.3%となっていて、これは全国1位になっています。米と米以外に分けてみますと、米の伸びは全国2位、そして米以外は全国13位という数値です。全国順位は、秋田県の場合、大体19位から20位を行き来しているのですが、それに比べても米以外のところはかなり善戦しているのではないかと見ています。

それから、令和元年の農業産出額と販売農家数を比べて分析したものもございまして、こちらの数値

も説明させていただきたいのですが、秋田県の米以外の農業産出額を販売農家1戸当たりで割りますと東北第6位になります。ただし、畜産を除きますと、東北第3位に上がってまいります。一番言いたいのは、畜産の企業系の産出額が特に他県と比べて秋田県の場合は少ないので、産出額に与えている影響が大きいというのが、こういった数値を見ていただければお分かりになると思って御紹介した数字でした。これまでメガ団地をはじめとして野菜を中心に拡大して、そしてまた大規模畜産団地でも他県との差を少しでも埋めたいということで、産出額の増加に寄与できるようにということもあって取り組んできたところです。そういった数値が産出額にも少しずつ出てきているところですので、この後の方向性としてはこれまでの取組と違うのではなくて、これまでの取組を踏まえた上で更に進めていくことが重要なのだろうと捉えております。

したがって、関係機関や、当然JAも含めて市町村の応援もいただかなければ、こういったことはなかなか進みませんので、農業関係に携わっている機関が一体となって農家のやる気を後押しできるような施策を組みながら、秋田県農業が一步でも前に発展するように応援していきたいと考えています。

#### 加賀屋千鶴子委員

先ほど私が言った所得の部分で、ちょっと認識に違いがあったのかもしれませんが。農協の組合の方たちでやっていた学習会に参加したときに、県立大学の先生が秋田県農業の展開方向と農協の役割という講演をしていて、そのときの資料を見て発言したのですが、その中でも複合経営の成果は出ているという評価をされていました。ただし所得を上げるまでにはまだ至っていないので、そこをどうするかということが求められているのだろうと思うのですが、それは先ほど答弁いただいた内容だと思いましたので、分かりました。

それで、いろいろと頑張っている間新規就業者も連続して7年ですか、8年ですか、200人を超えている状況もありますが、全体としては農家は減ったりしているわけですね。そういう中で、食料供給基地としての役割だとか、この間非常に強調されている——先ほど議論がありました——環境、土地の保全ということなども含めて進めていくときに、私はもっと、市町村やその地域にお住まいの農家の人たち、住民の方たちと一緒に、このエリアではどういうものを作っていくなどという議論を積み重ねていかないと進まないのではないかと感じているのですが、その辺についてはどうお考えですか。それから、このビジョンを作るに当たって、そういうJA関係の皆さんや市町村など関係する方たちとの議論はどのように進めているのか、これから進めてい

くのかをお知らせください。

#### 農林政策課長

ビジョンの関係の意見をどのように吸い上げているのかにつきましては、各地域振興局がきちんと農家にも巡回をしている中で、様々な困り事等がないか、それからどういった取組が欲しいかといったところからいろいろな聞き取りをして、こちらにフィードバックしてもらっています。そういったことも踏まえながら、このビジョンの取組を進めているところです。特にサキホコレをはじめとした県産農産物のマーケティングに関する意見——要はブランディングをきっちりして、高い値段で売ってほしい、そういった取組を強化してほしいというような声や、それから一般質問でも何回か話題になっておりますが、漬物の関係で基準が厳しくなることもあって、6次産業化に対する取組や支援を強化してほしいというようなこと、あるいはドローン等のICT関係、スマート農業関係の導入促進、こういった声を様々なところから頂いています。当然市町村を含めて、我々もこの後またこういった素案を示しながら、足りない部分がないかどうか、更に強化する部分等について意見交換させていただきたいと考えています。

#### 農林水産部長

多分委員の質問は、産出額がいろいろと伸びているが所得とのリンク性がどうなのかという辺り、あとは地域でもっと考えてやるべきではないかという話だと思います。産出額は今までの形でまず伸びてはきていて、それが所得として実感できているかという部分だと思います。そこについては、大ざっぱな話をすれば、産出額が伸びていて農家戸数が減っていれば当然ながら1人当たりの売上は増えているはずなので、それなりに伸びているのだろうと思います。

ただ、我々が一番考えなければいけないのは、今の若い人たちが職業として農業に就いて、結婚して子供を育てて学校にやっ卒業させていくという、そういうライフスタイルを農業でできるかということです。そこを作れなければ若い人が入ってきにくい業種になってしまうので何とかしなければいけないということで、次のプランの中ではある程度企業的な経営といいますか、しっかりした給料、所得を勝ち取れる経営体を育成していかなければいけないという——全体のパイを大きくすること、しっかりした経営体を作っていくこと、その二本立てでアプローチしようとしています。

その進め方について、今までは県でネギだ、枝豆だなどと旗を振ってきたのですが、そろそろそれぞれの地域でどういう作物が合うのかとか、農協でも農協なりにいろいろな品目が絞られてきています。そこは、これからは県が旗を振って先頭に立ってい

くのではなくて、むしろ自分たちで考えたものを後ろから応援しましょうということです。このビジョンもそのような形で、今回の一般質問で知事答弁させていただきましたが、地域で品目を選んで、それを県がメガ団地を作ったりしてバックアップしていきます。特にこれからは中山間地域でのほ場整備が増えていくので、地域での話合いが非常に重要になると思います。そういう意味では地域の主体性を生かした形をこれから作っていききたいということで、全体のパイを大きくする、経営としての力をつける、地域で振興作物を考えるという、この3点で進めていければと考えています。

#### **加賀屋千鶴子委員**

分かりました。なかなか課題も大きいわけですが、秋田のこの先何十年のことを考えたら、本当に今難儀ですが頑張っていて、食料をきちんと提供していけるようなところを目指さなくてはいけないと思いますので、一緒に考えていききたいと思います。よろしくをお願いします。

#### **石田寛委員（分科員）**

農家民宿について、コロナ禍の中ですが推移や現況についてお知らせください。

#### **農山村振興課長**

農家民宿の利用については、やはり観光業と同じくコロナの影響を受けて少なくなっている状況です。県としても、観光部局のほうで利用促進の様々なキャンペーンを実施しておりますが、農家民宿を利用していただけるといったような取組として県も説明している状況です。

#### **石田寛委員（分科員）**

冬は何か特筆すべきことはありますか。

#### **農山村振興課長**

今のところ、農家民宿や農家レストランの魅力をPRするために、2月か3月に入ってからイベント等を開催して、利用促進に向けた県民へのアピールをしていきたいと考えています。

#### **石田寛委員（分科員）**

びっくりしたのですが、ゴルフ場でキャンプしたいと東京から申込みがあって、貸すのだそうです。子供たちが遊べるそりと、大人が遊べるスノーボードをゴルフ場が用意して——どれぐらい来るのか分かりませんが、ゴルフ場はスキーもできるし、歩くスキーもできるし、雪の中でテントを張って体験したいというお客さんが来るというので、そりやスノーボードを用意したとのこと。だとすれば、農家民宿であれば近所の田んぼを好きなだけ走れるわけです。それで食べ物はゴルフ場よりも農家民宿のほうがいいのではないかと思うので、ちょっと検討してみたらどうかと思いました。大館のゴルフ場の話ですが。

#### **農山村振興課長**

大館のほうでもかなり多くの民宿が開業しまして、インバウンドも含めて利用されているところです。先ほど委員がおっしゃったとおり、利用の仕方として農業体験という農村での体験——特に秋田は雪という魅力もありますので、そういう体験メニューを開発、検討している農家民宿や施設があることを、お客様に分かるようにPRしていきたいと考えています。

#### **石田寛委員（分科員）**

地元の方が発想しないようなことが、雪の経験のない都会の方々の考えなのです。まさか雪の中にテントを張ってそこで暮らすなんて、私たちの中では普通考えられないではないですか。ところが、そういう体験をしてみたいという都会の人が今年出てきたわけです。そういう意味でメニューを作るに当たっては、都会に住んでいる方々が田舎に何を求めているのか、東京事務所の方がいろいろな情報を探って——私たちでは分からないようなメニューが必要ではないのちょっと思っただけで、検討してみたいと思います。

#### **農山村振興課長**

大変ありがとうございました。アンテナを高くしてどういったニーズがあるのかを調査して、今後の推進に向けて頑張っていきたいと思います。

#### **鈴木健太委員**

畜産のブランディングの話が出たのでお聞きします。白神ラムというのがありますが、あれは本当に知る人ぞ知る幻のラムということで、大部分を都内の一流ホテルに卸しているそうです。私は経営者の方を知らないのですが、これをもうちょっと大きくしていく方向性というのはいないのですか。

#### **畜産振興課長**

白神ラムは、藤里町の町営の牧場で生産しています。町が、平成二十五、六年から始めたのですが、もともとから羊を生産してまして、一時途絶えたものを復活した形です。今回改めて取り組んだのは、御指摘のように東京のホテルと店舗で使うことを前提にして取り組んだ経緯がありまして、高級食肉ということで、ロースなど高級部位だけを扱う形で今取り組んでいます。ただ、生産量をもっと増やすことについては、素になる綿羊を以前は北海道から導入して量産するようなこともできたのですが、今はラムの国内自給率が低いものですから、北海道でも貴重になってなかなか素綿羊を出してもらえなくなったというところもあります。高級部位の消費量も作れば幾らでも売れるという状況ではありませんので、今できる範囲で生産を続けている状況です。御指摘のように高級部位のほとんどは食肉卸を介して都内の高級ホテルで消費されており、それ以外の部

分については地元の藤里町で販売しているという状況です。

#### 鈴木健太委員

取組の姿勢とかそういう問題ではなくて、仕入れといえますか、生産能力が伸ばせないということによってよろしいのですか。

#### 畜産振興課長

御指摘のとおりです。ただ、今年たまたまですけれども、藤里町に移住される方から新たに綿羊をやりたいという希望もございまして、その方が取り組む分については、今後町の取組に乗せてブランドを補強していくということで、県もその取組に対して生産面では支援していくことにしております。

#### 鈴木健太委員

分かりました。大きいプランですから、全体的にある程度のボリュームがあるものについて書いているのでしょうけれども、恐らく秋田にはいろいろなところに、そういう小さいロットでもすごく光る商品があると思うのです。それをもうちょっと伸ばしていく、可能な限り県としてもバックアップしていくという目線があってもいいのではないかと改めて申し上げました。

林業で、再生林の促進について伺います。これはカーボンニュートラルの文脈でお話すると、広大な森林があるだけでは森林吸収とみなしてもらえなくて、要は森林管理をきちんとやっているのか——植林をしたりすることでプラスの算出がされると私は認識しているのですが、それで間違いはないですか。

#### 林業木材産業課長

委員の御指摘のとおり、森林を有しているので吸収に貢献していると、ただそれだけでは県民の皆様にも説得力がないので、今年の6月補正でそういったものを数値化する予算をつけて今調査中です。再生林をすることによって、どれぐらいの吸収量の変化があるのか、あるいは木材を利用することでどれぐらい炭素を貯蔵するのか、そういったものを数値化してこれから示していきたいと思っております。

いずれこのビジョンやプランの中では、カーボンニュートラルと森林の位置づけはきちんとおさえておりますので、今後とも循環利用することで林業木材産業がどのようにカーボンニュートラルに関わって貢献していくのか、そういったものも示しながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### 鈴木健太委員

脱炭素への貢献が経済的価値を生むというふうに既に考え方が変わってきているという状況を、きれいな言葉だけではなくて具体的に経済ベースに乗せていくことはすごく大事だと思うのです。今それを算出しているということであれば、これだけの面積を秋田に植林したら幾らの吸収になって、今世界的

に排出権取引などのマーケットが出てきている中でそれを例えば県外の大企業に商品として——幾らになるのか分かりませんが——「秋田に植林するのにお金を出せばこれだけになりますよ。」みたいな、そういう仕組みを作っていく研究はするのでしょうか。

#### 林業木材産業課長

例えば国レベルでは、パリ協定で、全部で2%を森林が吸収するというような目標となっております。ただ、秋田県の場合森林がたくさんあるということもありまして、私どもの試算ですが大体2.5%ぐらいは森林で吸収しているということで、国を大幅に上回る数字となっております。

さらに、再生林の効果としては、若い杉のほうが広葉樹よりも吸収量が多いですとか、そういったこともいろいろと認識していますので、今後そういったもの——要は経済活動がいかにかarbonニュートラルに役立っていくかということについては、しっかりと数値化して出していきたいと思っております。

#### 農林水産部森林技監

今の質問は、吸収量を評価してそれを取引に使うような制度があるのか、ないのであればそういうものを検討しているのかという質問と理解しております。取組としては、実を言うと京都議定書がクローズアップされた時代から国でもいろいろと検討していきまして、具体的に言うとJ-クレジット制度というのがあります。これは工場とかでの排出をこれだけ削減しましたと削減量を評価して、それをCO<sub>2</sub>の量に換算して、それをクレジット化して口座を設けて取引するような仕組みです。その中に森林吸収を評価する仕組みも制度的にはあるというのが事実ですが、実を言うとそれに取り組んでいるところもあるのですが、実際の取引は今のところあまりされていないというのが実態です。それはなぜかというところ、企業がそこにお金を投資する必然性がまだ非常に弱いのが実態でありまして、目標として「我々はこれぐらい頑張って削減しますよ。」とか、あるいは「吸収でそれを相殺しますよ。」というのは、まさしくキャッチフレーズとしてはあり得るのですが、それをやらないとすごく損失が生じるとか、あるいは公的にペナルティーを受けるかということまでまだ周りの状況になっていないので、なかなか簡単にはお金を出してもらえないし、出したとしてもそれほど高価にはならないというのが実態と見ています。

そういった吸収や排出の努力をどうお金に換算するかというのはまだ非常にいろいろな議論がありまして、完全に企業活動——民間の活動の中に乗せてしまうのか、あるいは先ほど課長から話がありましたように、公的に排出削減量を把握して、それを国

などの行政、公的な主体が管理するのかというところも実はまだ完全に固まっていないのが実態です。日本はこれだけ削減しますとは言っているけれども、それを国が責任を持ってやるのか、あるいは経済活動に乗せて達成するのかというのも、正直なところまだはっきりと仕分はされていません。もう少し掘り下げると、例えば国が税を課して吸収量や削減量を確保していくのか、あるいはそうではないやり方で、クレジット制度というものを設けることによって民間に任せるのかとか、そういう様々な議論がまだ進行中で、そういうものを整備しながら2050年に向かってカーボンニュートラルに取り組んでいこうというのが今の状態と見ております。

#### 鈴木健太委員

今森林技監からはまだという話だったと思うのですが、いずれはそうなるのか、それとも全然そうならない可能性も結構あるから、あまり乗り切れないということなのか、どちらなのですか。再造林という我が県の大きな課題を進めていきたいが、その構図と費用対効果がいま一つだから進まないという中で、幾らかでも乗っかることができれば進められるという状況です。今算出しているとは聞いたのですが、では国としてそうしていくとなったときに、他の県との競争になると思うのですが、本県の特長となる準備をしていくことすらも時期尚早と言うぐらいの段階ということでもいいのですか。

#### 農林水産部森林技監

少なくとも森林の吸収についてはある意味工場の排出削減などとは違って、今日お金を掛ければあしたからあるいは来年から急に吸収量が増えるというものではないので、再造林しても最初のうちはそれほど吸収しないのですが、10年、20年たつと極めて吸収力が増えるので、ある意味今一生懸命再造林するというのは、いざそういう外部資金を受け入れる仕組みが成熟したときに非常に乗りやすくなるための段階ではないかと思います。まさしく世の中の情勢がそちらのほうに向かうのではないかというのはかなり注視しながら、地道に将来の吸収量確保のための活動を、今しっかりと体制を作って進めるという段階だと見ています。

#### 北林丈正委員

1つ、先ほど秋田県は25%を森林が吸収しているという話がありましたが、これは秋田県が県内全部で排出するCO<sub>2</sub>を秋田県の森林が吸収する量が25%だということですか。

#### 林業木材産業課長

そのように試算しています。秋田県の排出量と比較しまして、吸収量が25%ぐらいになると計算しています。

#### 北林丈正委員

それはどこに出ていますか。

#### 林業木材産業課長

生活環境部で計算してはいます、そちらを基に試算して、そのような数値となっています。

#### 北林丈正委員

分かりました。後で確認してみます。

#### 鈴木健太委員

人材確保、担い手確保について伺います。

農と林に関しては、結構数字的にも優秀な担い手を確保できていると思います。今回のビジョンについても、令和7年に向けて野心的な目標を設定していると思うのですが、片や県内の若年者人口はどんどん減っていく中でこの目標を達成するのに対して、当然外からどれだけ連れてくるかという視点が重要になります。これについて漁業は非常に難しい状況にあると言っていますが、農と林に関してどれぐらいの——内訳をちらっとは書いていますが、具体的なものはともかくとして、どういう考えを今持っているのか教えていただきたいです。

#### 農林政策課長

農業に関して、私から説明させていただきます。この新規就農者数の考え方というのは、まず基本的に県内に1万経営体の認定農業者を何とか確保していくことで、農地のフル活用がある程度できるという前提に立って、大体40年サイクルで1万経営体が更新されていくという考え方をとっておりまして、大体年間250経営体ぐらいあれば、1万経営体を維持しつつ農地をフル活用できるという考え方が基本になっております。ただし、新規就農者を確保する以上に、一方ではリタイアされる方もかなりのスピードで加速している現状もありまして、確保のスピードを何とか加速しなければならないことから野心的な数字になっているということになります。

この確保に向けて、今どんなことに取り組み始めているかということですが、まずは農業高校を皮切りに始めています。実際に農業法人の方などに学校に行ってもらって、なぜ就農したのか、今どういう経営をしているのか、どのぐらいもうかっているのかなどという生の話を直接生徒たちの前で話してもらう機会を——去年ようやく始まって今年は数もかなり増えてきていますが、そういった取組も始めております。一般の企業に入り込むという方法もありますが、農業は農業の分野で、できるだけ早い段階から興味のある方々にこういったところをPRして、何とか確保していきたいという取組をスタートしたところで、更に加速していきたいと思っています。

#### 鈴木健太委員

もやもやした質問をしてしまったのですが、県内、県外の考え方といいますか、もともと県内人口が減っていくので、外からどうやって持ってくるのかと

ということとのバランスについて、どういう考えを持っているかという質問でした。

### 農林政策課長

実は、この内訳は県内、県外では分けていません。実際県外から入ってくる方はまだ10人前後で、それほど多くの方が県内に来て就農するという事例があまり……。数としては250から300人いる中で10人という話で、まだまだ少ないという現状にありますので、できるだけ呼びかける形はとりますが、首都圏で開催されている農業人フェア（新規就農者を増やすことを目的として就農相談会を開催する農林水産省の補助事業のこと。）や、そういった様々な取組を通じてこれまでもPRはしてきております。そういった取組の中で支援制度をお知らせするとか、住む場所がどうしても必要になりますので、市町村と連携して移住先を確保しつつ、どうやって研修をしていける制度があるかとか——そういった取組も併せてこれまで進めてきています。全体の移住の取組と、1つの選択肢として農業があるという組合せでできるだけ多く確保していきたい気持ちはあるのですが、思いと実態がなかなかかみ合わないというのが今のところの現状と分析しております。

### 農林水産部長

新規就農者は大体250人ぐらいいるのですが、その内訳を見ると、それこそ学校を出てすぐというのは15人ぐらいなので、1割もないのです。

100人ぐらいはUターンで、いったんほかの会社に行って勤めてから農業に来るとい——これは県外に行った人が来る場合もあるし、県内の人がある場合もあります。あとは、全く農業をやったことがないのだけれども農業に来る場合は、法人に雇用されるというパターンが多くて、これも県内から来る人、県外から来る人と様々あります。ですから、県内から幾ら、県外から幾らと、なかなかそのミシン目はつけ難いのですが、今の流れからいうと学校を出てすぐ農業試験場で研修して農業へという人は何人かいますが、それよりも、いったんほかの職業を経験してやっぱり農業がいいという人はある程度農業を選んでくる人ですから、ある意味農業のサラリーマン的ではない部分がある程度許容してマッチングしようとして来る方が多いと思うので、逆にそういう人たちをつかまえていきたいと考えています。結果的にそれが県人口の流出の歩留りを上げるという——流出というか、いる人の歩留りを上げる形になってくれればいいと。逆に県内でほかの企業に勤めて、なかなか合わないと辞めた人も、だからといって県外に行くのではなくて、地元の農業法人で勤めてみるという手もあるでしょうし、そういう意味では歩留りに対する貢献ができればいいと考えていま

す。

### 鈴木健太委員

正におっしゃるとおりです。コロナでのパラダイムシフトを考えると、一番のボリュームは多分そこから辺にあって、首都圏でしんどくなったサラリーマンの人が田舎で農業でもやりたいといった流れはすごくあると思うのです。その割に農業も林業も水産業も含めてですが、ウェブサイトがいま一つ洗練されていないというか、多分取っかかりを調べるところから始まると思うのですが、入り口としていいなと、秋田で農業や林業をやってみたいと思わせない感じがするのです。労働力確保対策みたいなタイトルが踊っていたりして、とても自分が描いている夢の田舎暮らしみたいなイメージになっていない気がするのです。そちらにすごく目を向けて広げていただきたいと思います。

### 農林政策課長

御指摘ありがとうございます。是非見直していきたいと思います。

1つの取組として、格好いい農業という提言を総合政策審議会の委員からも頂きまして、県内の農家にも格好いい人たちがいるのですというのを実は今取材して、それをアップし始めているところです。そうした事例もうまく使いながら、委員御指摘の就農したいという、そのイメージとかけ離れないように見直しをしていきたいと思っています。

### 森林整備課長

林業におきましても、今の林業の機械化ですとか、機械化されて昔の林業と違った姿とか、そういったものを林業大学のSNS、あるいは県や財団法人の林業労働対策基金のウェブサイトにもアップしまして、従事者の確保に努めてまいりたいと思っています。

### 鈴木健太委員

今おっしゃった林業労働対策基金——制度としてそういうことなのだと思うのですが、一般の人が見るところに、自分が労働力として確保されるのだというイメージはあまり良くないと思うので、出し方はすごく気を付けたほうがいいと思います。

### 北林文正委員

サキホコレと、それから減反の関係で伺います。また来年産米が4,000ヘクタール近く減って、これからも減っていくと思うのですが、サキホコレは令和7年までに3,200ヘクタールを目指して増やしていきますよね。そうすると、市町村ごとに目安を配分するときに、サキホコレがあるかないかによって全体の減反の目安の数量というのは——これは全く関係ないですか。

### 水田総合利用課長

今回県の農業再生協議会で、県全体の生産の目安



を設定して説明したわけなのですが、市町村段階では県からの配分ということではなくて、県の目安等を参考にして各地域再生協議会の段階で市町村別の目安を設定することになります。

#### 北林丈正委員

聞きたいのは、農家でもサキホコレを作る人とあきたこまちを作る人といういろいろいると思うのですが、サキホコレを作る人はあまり減反の影響を受けないということになるのですか。

#### 水田総合利用課長

飽くまでも生産数量の内数ということで作付する面積の中にサキホコレの面積も入っていますので、別枠にするということではございません。

#### 北林丈正委員

農家によって、例えばサキホコレだけ作りたいという人もいますよね。そういう人とそれ以外の人で、うちはサキホコレを作るから減らさなくてもいいという感じになりはしないかと、そういう懸念を感じて質問したのですが……。

#### 農林水産部長

もともと国の需給計画がその大枠なのですが、これも日本にはいろいろな品種が——コシヒカリとか、各県がいろいろな品種を出していますが、米という総量の消費量でもって設定してきています。我々も米というものについて今38万9,000トンと設定していますので、その中の品種は何が売れるのかをそれぞれその枠の中で考えていただければいいという話であって、サキホコレだから特別に外に出してそれは別枠だということではないです。米という中の1つの品種という形になります。

#### 北林丈正委員

そこには県は関与しないというか、それぞれが判断してやっていくということですね。まず、分かりました。

それから、ビジョンの農林漁業振興臨時対策基金の話ですが、100億円積んで園芸メガ団地などいろいろと進めてきたと思うのですけれども、これは令和3年で残額が約10億円になっています。今後秋田県の農業を進めていく上で、令和4年からこの基金はどうなるのですか。

#### 農林政策課長

基金につきましては、今年度ももちまして終了することになっております。条例上そういった整理になっておりまして、農業産出額、担い手の確保、それから林業関係の取組も含めまして一定の成果が出たという整理の中で、基金については一区切りをつけるという方向性になっています。

#### 北林丈正委員

分かりました。ただ、これからもまた年数が経過してくれば、施設を更新しなければいけなかったり、

いろいろな要望が出てくると思うのですが、そういったことで財源的な心配はないですか。

#### 農林政策課長

正直申しまして心配な部分は我々もあります。毎年度の財政課との協議の中で、しっかりと財政当局に対して予算を要求させていただいて獲得していきたいと考えておりますので、前向きに取り組みたいと思っております。

#### 北林丈正委員

あと、私、野生鳥獣対策を一般質問で取上げさせてもらったのですが、環境整備という意味で農林水産部に一番大きい役割があると思います。このビジョンの中にも野生鳥獣対策というのが後ろのほうに——52ページですか——「里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進」ということでちょっと載ってはいるのですが、これは大体市町村が主体となる森林整備の促進という形で、あまり県が前に出てどうこうするとは見えません。ほとんど全市町村に熊等の野生鳥獣の被害が出ている状況で、県としてもうちちょっとやるべきことというか、やれることはないものですか。

#### 農林政策課長

(6)に掲げている部分が県として直接的に取り組む部分です。出没抑制するための里山整備ということで、森林整備課で取り組んでいる事業がありますので、そこを補足してもらいます。

#### 森林整備課長

県では森づくり税（秋田県水と緑の森づくり税）を活用した里山林整備の一環として、やぶ状化した里山林の整備をすることにより、熊等野生鳥獣の出没を抑制する形の施策を展開しているところです。実際には補助事業になっていまして、市町村が実施主体となっています。現在のところ25市町村のうちの18市町村でその事業が展開されていて、掛かった経費の全てに対して県から補助する形になっています。

#### 北林丈正委員

掛かった経費を全て補助してあげればそれはありがたいと思うのですが、その分財源が掛かるので、そうすると整備できる面積はどうしても小さくなります。今税金を使ってやっているところも、全体として見れば本当にごくごく一部の地域にとどまっていると思うのです。これをもっと広げていくには、掛かった経費の何割かでもいいのでそれを補助するか、もうちょっと別の仕組みがあればもっと幅広く整備が進んでいくように思いますので、是非検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

#### 森林整備課長

今のところ、通学路ですとか、それからよく人が通るところで熊が出没した実績のあるところだとか、



そういったところをまずは重点的にやっているところ  
です。どこでもではなくて、そういったところを  
重点にしてやっているところで、市町村の要望、地  
域の要望を聞いた上で採択しています。採択につい  
ては全ての要望を満たしていますが、将来的には市  
町村等の要望を聞いた上でいろいろと検討してい  
きたいと思います。

**委員長（会長）**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長（会長）**

以上で所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、12月20日月曜日、  
予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件に  
ついて討論・採決を行います。

散会します。

午前11時42分 散会

令和3年12月20日（月曜日）

本日の会議案件

**1 議案第204号**

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部  
を改正する条例案

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**2 所管事項調査の継続**

（継続決定）

出席委員

委員長	北 林 丈 正
副委員長	石 田 寛
委員	柴 田 正 敏
委員	鈴 木 健 太
委員	小 山 緑 郎
委員	三 浦 英 一
委員	加賀屋 千鶴子

書記

議会事務局議事課	藤 澤 直 洋
議会事務局政務調査課	
	畠 山 秀 樹
農林水産部農林政策課	
	落 合 和 秀

## 会 議 の 概 要

午後1時31分 開議

出席委員

委員長	北 林 丈 正
副委員長	石 田 寛
委員	柴 田 正 敏
委員	鈴 木 健 太
委員	小 山 緑 郎
委員	三 浦 英 一
委員	加賀屋 千鶴子

説明者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林政策課長	藤 村 幸司朗

**委員長**

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

本日は、付託議案について討論・採決を行います。議案第204号を議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

討論は、ないものと認めます。

採決します。議案第204号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。議案第204号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、所管事項について、閉会中においても調査を継続することとして御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。よって、所管事項については、閉会中においても調査を継続することと決定されました。この旨議長に申し出ることとします。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午後1時32分 閉会